

令和2年度児童虐待防止対策に係る主な取組状況

1 児童虐待防止アクションプランに係る関係機関等の取組状況調査【継続】

(1) 郵送調査

ア 調査時期

令和2年4～5月

イ 調査対象

- ・ 市町村
- ・ 県（福祉総合相談センター及び各児童相談所、広域振興局保健福祉環境部等、教育委員会事務局学校調整課、警察本部生活安全部生活安全企画課）
- ・ 一般社団法人岩手県医師会、一般社団法人岩手県歯科医師会、公益社団法人岩手県看護協会、一般社団法人岩手県助産師会

(2) ヒアリング

新型コロナウイルス感染症対策のため、ヒアリングは実施せず。

2 「ストップ・子ども虐待」キャンペーン

令和2年度も引き続き、オレンジリボン街頭キャンペーンを実施し、鉄道駅舎へのポスター掲示、テレビ・ラジオ等を通じた情報発信を実施予定

この他、今年度からDV（配偶者暴力）対策業務が保健福祉部に移管されたことから、同じく11月に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」（パープルリボンキャンペーン）と連動した啓発活動を行う予定

3 岩手県子ども虐待防止フォーラム

(1) 実施日

令和2年11月9日（月） 13時30分～16時15分

(2) 実施場所

いわて県民情報交流センターアイーナ 小田島組☆ほ～る
（盛岡市盛岡駅西通1-7-1）

(3) 内容

ア テーマ

今、「家族」を考える

イ 構成

・ 講演

講師 青山学院女子短期大学 教授 横堀 昌子 氏

・ 活動報告

①地域子育て支援に関する取組み

（報告者：特定非営利活動法人ふれあいステーション・あい 理事長 佐々木 りほ子 氏）

②妊産婦・母子支援に関する取組み

（報告者：特定非営利活動法人まんまるママいわて 代表理事 佐藤 美代子 氏）

4 児童虐待に関する児童相談所と警察の連絡会議及び合同訓練

(1) 連絡会議

令和2年8月27日（木）

(2) 合同訓練

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため分散開催。

①福祉総合相談センター管内 令和2年11月30日（月）

- ②一関児童相談所管内 令和2年11月12日(木)
- ③宮古児童相談所管内 令和2年11月16日(金)

5 児童福祉司等義務研修

- (1) 児童福祉司任用前講習会(16名受講)
 - (前期) 令和2年7月6日(月)～8日(水)
 - (後期) 令和2年7月20日(月)～21日(火)
- (2) 児童福祉司任用後研修(18名受講)
 - (第1期) 令和2年8月24日(月)～25日(火)
 - (第2期) 令和2年8月31日(月)～9月1日(火)
 - (第3期) 令和2年10月5日(月)～6日(火)
- (3) 児童福祉司スーパーバイザー研修
例年、子どもの虹情報研修センター(横浜市)にて実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため受講中止
- (4) 要保護児童対策地域協議会調整担当者(市町村職員)研修(20名受講)
 - (前期) 令和2年10月14日(水)～16日(金)
 - (後期) 令和2年11月12日(木)～13日(金)

6 児童福祉施設等職員向け児童虐待対応研修

令和2年度も引き続き、児童養護施設等の職員が研修を通じて、児童虐待への適切な対応や未然防止のための知識・技術を習得できるような内容として開催する予定

7 医療・歯科医療従事者向け児童虐待防止研修

令和2年度も引き続き、医療従事者及び歯科医療従事者を対象とした研修を開催する予定

8 新型コロナウイルス感染症対策等

- (1) 子どもの見守り強化アクションプラン(令和2年4月) ⇒参考資料2

新型コロナウイルス感染症対策等による外出自粛等から家庭内のリスクが高まる懸念される中、休校措置等により子どもの見守り機会が減少することから、市町村要保護児童対策地域協議会を中心とし、民間機関との連携も含めた地域の支援機関による見守り体制の強化を図ることが求められたもの

- (2) 養育者が不在となった濃厚接触児童の保護

親が新型コロナウイルスへの感染により入院するなどして子どもの養育者が不在となった場合、児童相談所による一時保護が実施できるよう、子どもの生活・学習への支援や健康観察等の実施に向け、感染防止に配慮した専用施設の確保及び専門職員の配置を予定

9 その他

- (1) 宮古児童相談所の改築

令和4年度の完成、開所に向けて、改築作業に着手

- (2) 会議

ア 岩手県社会福祉審議会児童福祉専門分科会措置部会

令和元年度に県内で発生した被措置児童虐待の報告、虐待による死亡事案の検証について検討を行った

令和2年10月23日(金)

イ 岩手県要保護児童対策地域協議会

令和2年10月29日(木)